

令和 年度（令和 年分）上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書

宗像市長あて

申告年月日（記入日）： 令和 年 月 日

カナ		生 年 月 日	明・大・昭・平・令
氏名			年 月 日
住所	宗像市 (電話 - -)		

市民税・県民税の上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得等について、前年度以前に所得税と異なる課税方式を選択したこと等により、本年度の所得金額の計算上引かれる損失額が所得税の確定申告書と異なることとなり、本年度の申告内容により、市民税・県民税額に影響する場合は、下記に必要事項をご記入ください。

過去3年度に申告した上場株式等に係る譲渡損失の金額で、前年度以前の市民税・県民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上引き切れなかった損失の金額は以下のとおりです。

損失を申告した年度	前年度から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年度で差し引く上場株式等に 係る譲渡損失の金額	本年度で差し引くことのできなかった上場株式等に 係る譲渡損失の金額
本年度の 3年前 ()年度	A	(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から 差し引く部分) D 円 (分離課税配当所得等金額から差し引く部 分) E 円	譲渡損失の金額を本年 度以降に繰り越すこと はできません。
本年度の 2年前 ()年度	B	(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から 差し引く部分) F 円 (分離課税配当所得等金額から差し引く部 分) G 円	
本年度の 1年前 ()年度	C	(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から 差し引く部分) H 円 (分離課税配当所得等金額から差し引く部 分) I 円	
本年度の上場株式等に 係る譲渡所得等の金額から 差し引く上場株式等に 係る譲渡損失の金額の合計額		3,(D+F+H) 円	
本年度の分離課税配当所得等の 金額から差し引く 上場株式等に 係る譲渡損失の金額の合計額		4,(E+G+I) 円	
翌年度以降に繰り越される上場株式等に 係る譲渡損失の金額			円

※その年度に申告する上場株式等の譲渡所得等・配当所得等がない場合でも、翌年度以降に繰り越す上場株式等の譲渡損失の金額がある場合で、その繰り越す金額が所得税と異なる場合や、確定申告で繰越控除の申告をされない場合はこの明細書をご提出ください。

※この明細書は市・県民税申告書と一緒に提出してください。

上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書について

この明細書は所得税と異なる繰越損失額を控除し、または所得税と同額の繰越損失額について異なる繰越控除額を申告する際に提出が必要となります。

1、繰越控除を申告する際に必要な書類

- ・市・県民税申告書
- ・上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書

2、繰越控除を申告する期限

その年度の納税通知書・税額通知書が送達される日までに、申告に必要な書類をご提出ください。提出がない場合、上場株式等の譲渡損失を使用することができなくなりますのでご注意ください。

3、明細書の書き方

例) 今年度、上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等の課税方式をそれぞれ選択したことにより、所得税と市県民税で繰越損失額が異なる場合

市県民税での申告額（令和4年度申告）	所得税上の申告額（令和3年分確定申告）
令和3年1月1日～12月31日の状況	令和3年1月1日～12月31日の状況
上場株式等の配当所得等（総合課税）：100,000円 上場株式等の配当所得等（分離課税）：100,000円 上場株式等の譲渡所得等：申告しない	上場株式等の配当所得等（総合課税）：100,000円 上場株式等の配当所得等（分離課税）：100,000円 上場株式等の譲渡所得等：100,000円
前年度からの繰越損失700,000円の場合 本年から差し引く繰越損失額（配当所得）：100,000円 本年から差し引く繰越損失額（譲渡所得）：なし 翌年度以降に繰り越される損失額：600,000円	前年度からの繰越損失700,000円の場合 本年から差し引く繰越損失額（配当所得）：100,000円 本年から差し引く繰越損失額（譲渡所得）：100,000円 翌年度以降に繰り越される損失額：500,000円

損失を申告した年度	前年度から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年度で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年度で差し引くことのできなかつた上場株式等に係る譲渡損失の金額
本年度の3年前（令和元）年度	A	（上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分） D	譲渡損失の金額を本年度以降に繰り越すことはで
本年度の2年前（令和2）年度	B	（分離課税配当所得等金額から差し引く部分） G	円
本年度の1年前（令和3）年度	C 700,000	（上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分） H （分離課税配当所得等金額から差し引く部分） I 100,000	2,(C-H-I) 600,000
本年度の上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額		3,(D+F+H)	円
本年度の分離課税配当所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額		4,(E+G+I) 100,000	円
翌年度以降に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額			600,000 円

所得税と市県民税で異なる課税方式を選択したことにより、所得税と市県民税で差し引く繰越損失額が異なる場合、住民税の繰越控除に用いる金額を記入してください。その際は所得税でご申告されたものや過年度との整合性を確認してください。